

各種防災に関する児童の安全確保について

【1】風水害・火山災害

時間	警報発表状況 (横浜市内・県東部か全域)	保護者対応	学校からの連絡	学 校 の 対 応		
				授業等の扱い	給 食	出欠席の扱い
登 校 前	★午前6時の時点 暴風警報 暴風雪警報 大雪警報 降灰予報 特別警報	登校させない	なし	休業	中 止	欠席にならない
		暴風警報・大雪警報・ 降灰予報・特別警報を 伴わないその他の警報	地域の安全面等の状況を把握していただき、 ご家庭の判断で「登校させる」「させない」を 決定してください。登校させない場合は、必ず 学校へご連絡ください。	なし	原則として平常授業	原則として平常 通り
登 校 後	各種警報が発表された場合 及び学校長が必要と判断した 場合	児童の引き取りをお願いします。 (学校から連絡が入り次第、学校へのお迎え をお願いします)	メール配信で連絡 ※未登録のご家庭には電話 にて連絡します。	原則待機	状況を見ながら 学校長が判断	早退にならない

【2】大規模地震 (市域のいずれかで、震度5強以上の地震を観測)

時間	警戒宣言発令状況等	保護者の対応	学校からの連絡	学 校 の 対 応		
				授業等の扱い	給 食	出欠席の扱い
登 校 前	警戒宣言発令	登校させない(自宅待機)	なし	休 業	中 止 (但し、給食終 了後、警戒警報 発令・大規模地 震発生の場合 は、この限りで はありません。)	欠席にならない
	大規模地震発生					
登 校 後	警戒宣言発令	できる限り早めに学校へ来ていただき、 児童の引き取りをお願いします。	なし	授業は打ち切り		早退にならない
	大規模地震発生					

【3】台風の急接近・凶悪事件等

時間	事例等	保護者の対応	学校からの連絡	学 校 の 対 応		
				授業等の扱い	給 食	出欠席の扱い
登 校 後	台風の急接近 凶悪事件発生 等	児童の引き取りをお願いします。 (学校から連絡が入り次第、学校へのお迎え をお願いします)	メール配信で連絡 ※未登録のご家庭には電話 にて連絡します。	原則待機	状況を見ながら 学校長が判断	早退にならない

【引き渡しの仕方】

- 保護者または、保護者の方が事前に学校へ届け出ていただいた「引き取り代理人」の方へ引き渡しをします。
- 「引き取り」の場合、保護者又は引き取り代理人の方のお迎えがあるまで、学校で児童を保護します。引き取りまで時間がかかる場合でも引き渡しができるまでは、児童の安全については、責任をもって保護いたします。
- 原則として、学級ごとに各教室で担任(担当の職員)が、保護者または届け出ていただいている「引き取り代理人」であることを確認させていただいた後、児童を引き渡します。